

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年3月10日(2025.3.10)

【公開番号】特開2022-174030(P2022-174030A)

【公開日】令和4年11月22日(2022.11.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-215

【出願番号】特願2022-90991(P2022-90991)

【国際特許分類】

A 24 F 40/40(2020.01)

10

【F I】

A 24 F 40/40

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月28日(2025.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源と、

前記電源から供給される電力を消費してエアロゾル源を加熱するヒータが接続されるヒータコネクタと、  
前記電源から前記ヒータへの電力の供給を制御可能に構成されるコントローラと、

第1所定方向に延びた形状を有し、且つ、第1面と前記第1面の裏面である第2面とを含む第1回路基板と、  
前記第1所定方向に延びた形状を有し、且つ、前記第1面と対向する第3面と前記第3面の裏面である第4面とを含む第2回路基板と、

それぞれが導線を介して電子部品と接続する複数のコネクタと、を備えるエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、  
前記第1面の前記第1所定方向における一方側の端部に実装される前記コネクタの数と、前記第3面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数との和は、前記第2面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数と、前記第4面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数との和よりも多い、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

30

【請求項2】

請求項1に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、  
前記複数のコネクタの一部は、前記第2面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装され、

前記第1面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数は、前記第2面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数よりも多い、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

【請求項3】

請求項2に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、  
前記ヒータに接触又は近接するサーミスタであるヒータサーミスタを、備え、  
前記複数のコネクタは、前記ヒータサーミスタへ接続されるヒータ温度用コネクタを含み、

40

前記ヒータ温度用コネクタは、前記第2面の前記第1所定方向における前記一方側の端

50

部に実装される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

**【請求項 4】**

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、前記第 3 面の前記第 1 所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数は、前記第 4 面の前記第 1 所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数より多い、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

**【請求項 5】**

請求項 4 に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、前記第 4 面の前記第 1 所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数は、0 である、エアロゾル生成装置の電源ユニット。 10

**【請求項 6】**

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、回路基板に実装されない振動モータを備え、  
前記複数のコネクタは、前記振動モータへ接続されるモータコネクタを含み、  
前記モータコネクタは、前記第 1 面又は前記第 3 面に実装される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、前記電源は、第 2 所定方向に延びた形状を有し、  
前記振動モータは、前記第 2 所定方向において、前記電源と並んで配置される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。 20

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、前記第 2 所定方向において、前記電源と前記振動モータとの間に配置される緩衝部材を備える、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

**【請求項 9】**

請求項 6 から 8 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、前記複数のコネクタは、前記第 1 回路基板と前記第 2 回路基板とを電気的に接続する導線へ接続される基板コネクタを含み、  
前記基板コネクタは、前記第 1 回路基板の前記第 1 所定方向と直交する第 3 所定方向における一方側の端部と、前記第 2 回路基板の前記第 3 所定方向における前記一方側の端部と、に実装され、  
前記モータコネクタは、前記第 1 面の前記第 3 所定方向における中央より他方側、又は前記第 3 面の前記第 3 所定方向における中央より前記他方側に実装される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。 30

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、  
電源と、  
前記電源から供給される電力を消費してエアロゾル源を加熱するヒータが接続されるヒータコネクタと、  
前記電源から前記ヒータへの電力の供給を制御可能に構成されるコントローラと、

第 1 所定方向に延びた形状を有し、且つ、第 1 面と前記第 1 面の裏面である第 2 面とを含む第 1 回路基板と、

前記第 1 所定方向に延びた形状を有し、且つ、前記第 1 面と対向する第 3 面と前記第 3 面の裏面である第 4 面とを含む第 2 回路基板と、

10

20

30

40

50

それが導線を介して電子部品と接続する複数のコネクタと、を備えるエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

前記第1面の前記第1所定方向における一方側の端部に実装される前記コネクタの数と、前記第3面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数との和は、前記第2面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数と、前記第4面の前記第1所定方向における前記一方側の端部に実装される前記コネクタの数との和よりも多い。

10

20

30

40

50